

JAバンクあいちが、  
あなたの子育てを  
しっかりサポートします！



ご契約いただける方

ご契約時点で18歳未満のお子様(出産予定のお子様も含みます。)がいらっしゃるご両親または扶養者の方

【取り扱い期間】 平成29年5月1日(月) ~ 平成30年4月27日(金)

## 子育て応援定期積金

ファミリー積金(ほほえみ)

### ○ご契約期間

1年、2年、3年、4年、5年

### ○ご契約金額(給付契約金)

20万円以上

### ○適用利率

店頭表示金利

プラス 年 **0.20%**

さらに!

当JAに「児童手当」を振込指定していただいている方には

店頭表示金利

プラス 年 **0.05%**

## 子育て応援定期貯金

ファミリー定期(ほほえみ)

### ○お預入れ期間

1年、3年

### ○お預入れ金額

10万円以上500万円以下

### ○適用利率

店頭表示金利

プラス 年 **0.10%**

さらに!

当JAに「児童手当」を振込指定していただいている方には

店頭表示金利

プラス 年 **0.05%**

- 子育て応援定期積金はスーパー積金で、子育て応援定期貯金はスーパー定期(自動継続扱)で取り扱います。
- 子育て応援定期積金の店頭表示金利はスーパー積金の利率を、子育て応援定期貯金の店頭表示金利はスーパー定期の利率を適用いたします。
- 健康保険証等でお子様の確認をさせていただきます。また、当JAに児童手当を振込指定していただいている方は振込通帳をご持参ください。
- 金融情勢の変化により、商品内容を変更したり、取扱いを中止することがあります。

JAあいち中央

—いい「土」 いい「笑顔」—



詳しくは本支店窓口、渉外担当者にお問い合わせください。 ホームページ <http://www.jaac.or.jp/>

JAバンク

JAとお取引のない方も一度ご相談ください。

商品名(愛称)		子育て応援定期積金(愛称:ファミリー積金(ほほえみ))
販売対象		ご契約時点で、18歳未満のお子様(出産予定のお子様も含みます。)がいっしょの親または扶養者となります。
期 間		1年、2年、3年、4年および5年とします。
掛 込 方 法 等	掛込方法	契約期間内で掛金を分割掛付け込みします。
	掛込間隔	毎月とします。
	掛込金額	1回当たり1,000円以上とします。
	掛込単位	1,000円単位とします。
支払方法		満期日以後に一括して支払います。
給付契約金		20万円以上とします。
給 付 補 て ん 金	適用利回り	契約時の年利回りを満期日まで適用します。
	支払頻度	満期日以後に一括して支払います。
	計算方法	計算単位を1円として、契約期間における掛金残高積数に年利回りを乗じて計算します。
	税 金	平成25年1月以降は復興特別所得税が適用され、20.315%(国税15.315%・地方税5%)の分離課税となります。
利回り情報の入手方法		利回りについては、窓口にお問い合わせください。
手数料		-
付加できる特約事項		<ul style="list-style-type: none"> <li>普通貯金等からの自動振替による掛込みができます。</li> <li>1回当たりの受入金額は、年2回の増額ができます。</li> </ul>
中途解約時の取扱い		満期日前に解約する場合は、初回掛込日から解約日までの期間により、当JA所定の中途解約利率(小数点第3位以下切捨て)により計算した利息相当額とともに払い戻します。
貯金(預金)保険制度(公的制度)		保護対象
その他参考となる事項		<ul style="list-style-type: none"> <li>掛込みが遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間繰延べるか、または当初契約時の店頭表示の年利回り(年365日の日割計算)の割合による遅延損害金をいただけます。</li> <li>満期日以後の利息は、解約日における普通貯金利率により計算します。</li> <li>ご契約はお一人様1店舗とします。また、ご契約口数の制限はありません。</li> <li>他のキャンペーン等との併用は出来ません。</li> </ul>

商品名(愛称)		子育て応援定期貯金(愛称:ファミリー定期(ほほえみ))
販売対象		ご契約時点で、18歳未満のお子様(出産予定のお子様も含みます。)がいっしょの親または扶養者となります。
期 間		<ul style="list-style-type: none"> <li>定型方式スーパー定期(単利型)は1年および3年の期間とし、スーパー定期(複利型)は3年の期間とします。</li> </ul>
預 入 方 法 等	預入方法	一括預入れとします。
	預入金額	10万円以上500万円以下とします。
	預入単位	1円単位とします。
払戻方法		満期日以後に一括して払い戻します。
利 息	適用金利	預入時の約定利率を満期日まで適用します。
	利払頻度	<ul style="list-style-type: none"> <li>単利型の場合は、預入期間2年未満のものは満期日以後に一括して支払います。預入期間2年以上のものは、中間払日(預入日から満期日の1年前の応当日までの間に到来する預入日の1年毎の応当日)以後および満期日以後に分割して支払います。なお、中間払日に支払う利息は、預入日または前回の中間払日からその中間払日の前日までの日数および中間払利率(約定利率×70%。小数点第4位以下切捨て)により計算します。</li> <li>複利型の場合は、満期日以後に一括して支払います。</li> </ul>
	計算方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>単利型の場合は、付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算とします。</li> <li>複利型の場合は、付利単位を1円とし、1年を365日とする半年複利・日割計算とします。</li> </ul>
	税 金	平成25年1月以降は復興特別所得税が適用され、20.315%(国税15.315%・地方税5%)の分離課税となります。
	金利情報の入手方法	金利については、窓口にお問い合わせください。
手数料		-
付加できる特約事項		<ul style="list-style-type: none"> <li>自動継続扱いのものは、総合口座の担保とすることができます。(貸越利率は担保定期貯金の約定利率に0.5%を上乗せした利率)</li> <li>マル優(障害者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)の取扱いができます。</li> </ul>
中途解約時の取扱い		<ul style="list-style-type: none"> <li>満期日前に解約する場合、その利息は、預入期間および預入日から解約日までの期間に応じて、当JA所定の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算し、元金とともに支払います。</li> <li>スーパー定期(単利型)で中間払利息が支払われている場合には、その利息額(支払済の利息合計額)と中途解約利率により計算した利息額との差額を精算します。</li> </ul>
貯金(預金)保険制度(公的制度)		保護対象
その他参考となる事項		<ul style="list-style-type: none"> <li>金利上乗せの適用は初回満期日までとし、自動継続後の金利は継続時の店頭表示金利を適用いたします。</li> <li>満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算します。</li> <li>ご契約はお一人様1店舗としATMでのお預入は対象となりません。また、ご契約口数の制限はありません。</li> <li>他のキャンペーン等との併用は出来ません。</li> </ul>